



あしよろ

No.219

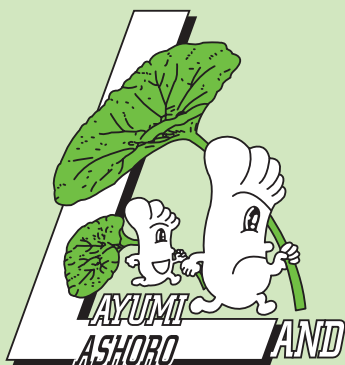
議会だより

2024.11

北海道足寄郡
足寄町議会発行



認定こども園どんぐり さつまいも収穫（10月8日）



予算・条例等の審議内容	2～3ページ
-------------	--------

決算審査特別委員会	4ページ
-----------	------

一般質問（5議員が登壇）	5～9ページ
--------------	--------

委員会レポート	10～11ページ
---------	----------

議会の動き など	12ページ
----------	-------

第3回 定例会

第3回定例会は9月3日から30日までの28日間の日程で開催し（4～10日、13～29日は休会）、初日は議長の諸般の報告の後、町長から行政報告を受け、報告1件、人事案3件、条例改正1件、その他1件を審議（関連記事2～3頁）し、原案どおり同意、可決しました。また、条例制定1件、請願1件は所管の常任委員会に付託し、会期中の審査としました。

11日は、文教厚生常任委員会より所管事務調査について報告を受け、3日に委員会付託とした条例制定と請願についての審査報告を受け、可決した後、一般質問（関連記事5～9頁）を行いました。

12日は、前日に引き続き一般質問を行った後、令和5年度の健全化判断比率及び資金不足比率の報告、令和5年度の各会計決算認定の提案理由の説明を受け、各会計決算認定は、令和5年度決算審査特別委員会（関連記事4頁）に付託し、休会中の審査となりました。

30日は、12日に付託した令和5年度各会計決算認定について、「可決及び認定」との報告を受け、本会議においても「可決及び認定」しました。その後、令和6年度補正予算の提案説明を受け、原案どおり可決しました。この日の追加日程で、意見書案2件、補正予算1件、委員会より提出があつた議員派遣の件などを原案どおり可決、承認し、閉会しました。

人 事

◆足寄町名誉町民の決定

足寄町名誉町民条例に基づき、鈴木宗男さんを名誉町民とすることに同意しました。



鈴木宗男 さん

◆教育委員会委員の任命

9月30日任期満了となる現教育委員会委員の後任として、新沼芳彦さんの任命に同意しました。

鈴木さんは足寄町出身で、昭和58年に衆議院議員に初当

選されて以降、衆議院議員を8期、令和元年からは参議院

議員を務められ、長年にわたる国政の場で活躍され、本町の発展に多大な貢献をされました。

◆固定資産評価審査委員会委員の選任

9月20日に任期満了となる固定資産評価審査委員会委員について、真鍋雅美さんの再任に同意しました。

条例審議

◆足寄町避難行動要支援者に係る名簿情報及び個別避難計画情報の提供等に関する条例の制定

災害対策基本法の規定に基づき、避難行動要支援者名簿情報等の避難支援等関係者への提供を可能とするもの。

◆足寄町農業後継者就農育成資金貸付条例の一部を改正する条例

貸付対象である認定農業者の認定基準を緩和するもの。

予算審議

令和6年度一般会計など5会計の補正予算は、9月30日に即決で審議し、原案どおり可決しました。

可決した予算の主な内容は次のとおり。

◆一般会計補正予算（第3号）歳出

- ・ 功労者表彰費賞賜金 100万円
- ・ ソフトウェア使用料 157万1千円
- ・ 分散型エネルギーインフラプロジェクト計画策定業務 1980万円
- （川上議員質疑あり）
- ・ 介護サービス事業特別会計
- ・ 保健体育総務費手数料 127万6千円
- ・ 総合体育館玄関屋根防水等改修工事 150万2千円
- ・ 温水プール換気設備改修工事 1479万7千円
- （榊原議員質疑あり）
- ・ 学校給食費賄材料費 561万8千円
- （進藤議員・木村議員質疑

- ・ 繰出金 615万6千円
- ・ 子育て世帯訪問支援業務 137万円
- ・ 個別予防接種業務 1251万円
- （進藤議員質疑あり）
- ・ PCB廃棄物調査業務 561万円
- ・ 防衛施設周辺農業用施設設置事業補助金 △1320万円
- ・ 経営継承・発展支援事業補助金 300万円
- （川上議員質疑あり）
- ・ 農業後継者就農育成資金貸付金 200万円
- ・ （仮称）あしよろ和牛振興支援事業補助金 530万円
- （川上議員質疑あり）
- ・ 下水道事業会計繰出金 908万円

あり)

歳入

- ・固定資産税現年課税分 1858万1千円
- ・減収補てん特例交付金 1359万6千円
- ・普通地方交付税 2億1521万5千円
- ・地域経済循環創造事業交付金 1485万円
- ・防衛施設周辺農業用施設(農業機械)設置事業国庫補助金 △1320万円
- ・企業版ふるさと納税寄附金 100万円
- ◆国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ◆介護保険特別会計補正予算(第2号)
- ◆介護サービス事業特別会計補正予算(第3号)
- ・介護ベッド一式 978万円
- ◆下水道事業会計補正予算(第1号)
- ◆一般会計補正予算(第4号)
- ・高齢者等複合施設配管修繕工事 238万7千円

令和6年度 各会計別補正額

(令和6年9月30日現在)

(単位:千円)

会計別		補正額	総額
一般会計		93,711	10,572,989
特別会計	国民健康保険	▲157	848,538
	介護保険	11,221	928,340
	介護サービス	9,780	1,564,073
下水道事業会計		3,846	498,637

報告

◆予定価格1千万円以上の工事又は製造の請負契約締結
議会総合条例の規定により議会に報告するもの。

◆令和5年度足寄町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を報告するもの。

請願

◆改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する請願書
提出者 足寄町農民同盟
執行委員長 蓑島 隆

意見書

◆国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書
議会運営委員会
委員長 進藤晴子

◆改正食料・農業・農村基本法の実効性確保等に関する意見書
総務産業常任委員会
委員長 多治見亮一

その他

◆北海道後期高齢者医療広域連合規約の変更
マイナンバーカードと保険証の一体化に伴う事務内容の変更

議員派遣の件

- ・東京と足寄を結ぶ・ふるさと会
- 11月16日～17日 東京都議員3名
- ・十勝町村議会議員研修会
- 10月30日 清水町議員全員
- ・議会報告会・町民との意見交換会
- 11月19日～27日までの間で実施する日
- 議員全員

賛否出席状況等

足寄町議会総合条例の規定に基づき、第3回定例会における議員の出席状況及び議案等に対する議員個々の採決態度を公表します。

第3回定例会は、欠席、遅参、早退する議員はいませんでした。

また、提案された個々の議案について、賛否等が分かれたものについては下記のとおりです。

その他の議案は、全議員賛成で原案どおり可決、承認、採択しています。

議決結果(賛否等が分かれた議案)

賛成=○ 反対=●

議案名	早瀬川 恵	井脇昌 美	榊原深 雪	矢野利 恵子	田利正 文	高橋健 一	木村明 雄	細川 勉	川上修 一	進藤晴 子	多治見亮 一	二川 靖	高橋秀 樹	議決結果
第3回定例会 議案第53号 足寄町名誉町民の決定について	○	○	○	○	退席	○	○	○	○	○	○	○	議長※	原案同意

※ 高橋秀樹議員は議長職のため、表決権はありません。

特別委員会を設置し 令和5年度決算を審査

第3回定例町議会では、町

長から一般会計・特別会計、企業会計など10件の令和5年度決算認定の議案が提案され、監査委員から次のとおり意見が付けられました。

『我が国経済は、2022年後半以降、サービスを中心とした個人消費や、好調な企業収益を背景として設備投資が持ち直すなど、内需を中心に緩やかな回復を続けてきた。2023年5月には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更に伴い、経済が自律的に循環する環境が整った。』

こうした環境の下、世界的な物価上昇は、輸入物価の上昇を通じて、2022年春以降、財物価を中心に我が国の消費者物価にも波及した。加えて、コロナ禍では財政政策が景気の下支えとなってきたが、コロナ禍後を迎えた経済社会を民需主導の自律的な成長軌道に乗せていくためには、需要面だけでなく供給面、すなわち潜在成長率を高

めていくことも重要な課題であり、民間投資の誘発や少子化対策など、中長期的な成長に資する分野での構造的な課題への取組も不可欠である。

本町においては、実質公債比率は、11・8%で0・4ポイント上昇し、今後3年間増加して行く予定ですので、今後、益々慎重な財政運営が求められるところだ。

なお、公債年度末残高（町債）については、次年度以降減少していく予定になっている。

自主財源においては、2億2千万円程度減少していて、構成比率22・6%で0・6ポイント減少しています。減少の原因については、財産収入が主なものです。

今後に置きましても自主財源確保にご尽力していただきたい。

厳しい財政環境が継続する中、限られた財源を最大限、効果的かつ効率的に活用し、基幹産業の発展や住民福祉の増進に努められるとともに、今後も住民が安心して暮らせる町づくりを進めていただきたい。』

同議案は高橋議長、井脇議

員（監査委員）を除く11名の議員で構成する「令和5年度決算審査特別委員会」を設置し、議会休会中に審査しました。

同委員会の正副委員長には次の方が互選されました。

委員長 多治見亮一
副委員長 川上修一

資金不足比率

特別会計等	足寄町	経営健全化基準
上水道事業	—	20.00%
国民健康保険病院事業	—	
簡易水道	—	
公共下水道事業	—	

※資金不足額がないため、「—」で表示しています。

健全化判断比率

指 標	足寄町	早期健全化基準
実質赤字比率	—	14.53%
連結実質赤字比率	—	19.53%
実質公債費比率	11.8%	25.00%
将来負担比率	—	350.00%

※赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率、将来負担比率は「—」で表示しています。

決算審査特別委員会報告

9月24日から3日間にわたって開催した決算審査特別委員会（多治見亮一委員長）での質疑についての要約をお伝えいたします。なお、スペースの都合上質問事項のみといたします。（掲載は質問順）

二川委員 ふるさと納税の寄附実績増加の要因は。

早瀬川委員 ふるさと納税の目標金額は。

川上委員 移住体験住宅の利用日数と移住実績、移住者受入体制について。

高橋健一委員 地域おこし協力隊の活動内容、費用対効果は。

川上委員 地域おこし協力隊の活動発表の場は。

二川委員 地域おこし協力隊や地域集落支援員による地域課題の解決事例は。

田利委員 基幹相談支援センターの相談内容の傾向は。

進藤委員 障害者地域生活支援センター管理運営業務委託料について、物価高騰等によ

る影響は。

進藤委員 福祉ホームの待機者数、入居希望者への対応について。

細川委員 備荒資金組合納付金超過分の取り崩しについて。

木村委員 学校施設空調設備整備工事の経過について。

二川委員 移住促進事業について関係機関との連携は。

進藤委員 保育業務支援システムの内容は。

早瀬川委員 住環境・店舗等整備補助金について、空家の解体件数の推移は。また、危険家屋の把握は。

榊原委員 運転免許証返納に関する特典の周知は。

榊原委員 新規就農者経営開始奨励金の支給件数は。また、委譲者の住居確保は。

二川委員 畜産振興資金貸付事業の効果は。

二川委員 堆肥舎劣化調査業務の結果は。

※会議の様子は、YouTubeで動画配信も行っておりますのでご覧ください。

一般質問 5 議員が登壇

一般質問を行った議員が原稿を執筆しています

足寄町のデジタル化(DX)の取組について



かわ かみ しゅう いち 議員
川上 修一

川上議員 デジタル化は社会

全体の流れであり、どの分野においても人手不足が深刻な現在、デジタル技術を活用した業務の効率化と各種手続の住民利便性向上に向けて大きな期待をしている。足寄町のDXの取組の現状は。

町長 本町では、平成26年度

の自治体クラウドへの移行をはじめとして、平成27年度に役場庁舎や町民センターに公衆無線LANを整備し、平成30年度にはクラウド型図書館管理システムを導入、令和2年度には国のGIGAスクール構想に基づく教育のデジタル化を進めるなど、段階的にデジタル化を推進している。

特に令和4年度には、オンライン申請システムの導入や、税金等の納付をコンビニやスマートフォンでの支払いが可能となるキャッシュレス対応を行い、住民の利便性向上と業務の効率化を進めている。

川上議員 今後の具体的取組

と課題は。

町長 具体的な取組としては、

本定例会の補正予算において、職員がパソコンで行っていた作業を自動化するソフトウェアの使用料を計上しており、次年度以降に各種証明書のコンビニ交付サービスやペーパーレス会議システムを導入する予定で検討している。また、令和8年2月をめどに基幹業務システムの標準化・共通化を進める予定であり、併せて「書かないワンストップ窓口」の導入も検討している。DX推進における課題としては、インターネットを使え

る人と使えない人との間に生じる情報格差の問題が挙げられ、デジタル技術に不慣れな住民に対し、デジタル機器の使い方やサービスの活用方法を理解していただくための支援が必要であり、習熟度に応じた講習会の開催やサポート体制の整備を行う必要があると考えている。

川上議員 「書かないワンストップ窓口」の導入検討中とのことだが、例えばおくやみ

(死亡に関する手続)の場合、いろいろな手続があると思うが、一つの窓口で住民が座り、担当の職員が順次来るとなれば、住民は動かず1か所で手続が終わる、住民に優しいのではないのか。

副町長 ワンストップ窓口にも

いろいろなパターンがあつて、人口規模や、その地域の住民の今までの考え方もあるので、その中で一番いい方法は何かというのを今探っている。住民の方がその場にいればいいのか、職員が集まれば

いいのか、そのために職員がスタンバイした場合コストがどうなるのかなど、本当に足寄町に合ったやり方というのを、先進地の話も聞きながら、そのときによいと思ったところでまずはやってみて、やはりこれは少し違うなというのが絶対出てくるので、PDCA(計画・実行・評価・改善)の短いサイクルで進めていかなければいけないと認識している。

川上議員 12月2日から現行

の保険証新規発行は廃止されるが、マイナ保険証のメリットは。

病院事務長 現状では医療費

20円節約できるというのがある。しかし実際は1割負担の方だとか、2割とか3割の方がいるので、2円とか6円とかの節約になる。また、過去の履歴だとか、健康診断の結果を医療従事者が確認することができ、その後のスムーズな診療につなげることができる。

あと、高額医療費の限度額というのがあり、入院したときに、以前は一時お金を払って、限度額を超えた分があつ

から払い戻される形だったが、これがマイナ保険証では限度額を超える部分の支払いは免除され、自己負担限度額だけで済むメリットがある。

川上議員 マイナンバーカー

ドを紛失した場合、どうしたらいいのか。

住民課長 速やかに役場に

来ていただければ、必要な手続きをお知らせする。

川上議員 デジタルに不慣れ

な住民に対するサポートは。

総務課長 住民の方に対する

スマホ教室や、高齢の方へのスマートフォン教室等を開催する必要がある。また、恥ずかしいから行けないとか、参加しづらい人もいると思うので、初心者教室を教育委員会や総務課・福祉課が協力して開催をするとか、もしくは、老人クラブにお邪魔してスマホに触っていたら、生活上便利であることを実感していただければと考えている。

川上議員 デジタル化の推進

は大切だが、どうしてもできない方については、今まで以上に時間を割いた町民に寄り添った親切な対応を心がけていただきたい。

危険生物対策について



矢野利恵子 議員

矢野議員 足寄町では熊が民家の近くにまで現れ、またスズメバチの巣が庭先にでき、住民の命が危険にさらされることがある。

対策として、熊の生息地域に住んでいる住民に、熊よけスプレー配備に対する補助をすべきではないか。

町長 熊よけスプレーは誤使用等のリスクも高いと言われており、また目的外使用のおそれもあることから、あくまでも自己責任で購入し、適切に管理・保管を行い、取扱方法等を守り使用すべきものと考えており、現段階では購入に際し補助する考えはない。

矢野議員 熊よけスプレーは、一般の人が熊に遭遇した場合、反撃できる唯一の武器であると言われている。国から来る地方交付税を使えないのか。

町長 現在、町では熊の駆除、有害駆除でお金も使い、取組もしている。現状の中で、熊よけスプレーを町として補助する考えには至っていない。

矢野議員 昨年まで町職員が無料で行っていた蜂の巣駆除を、今年から町内業者がやるようになり、その費用を町民が負担するように変わっている。この仕事を町予算で業者に委託するか、または専門の職員を雇用するなど、町民には今までどおり経済的負担をかけないようにすべきでは。

町長 本年より蜂の巣駆除業務を民間へ移行するとともに、自分で蜂の巣駆除を行う方に対し、無償で防護服等の貸出しを行うこととした。

事業者の行う駆除は有料となることから、町民への負担軽減策として、70歳以上の高齢者のみの世帯等を対象に、駆除費用の2分の1、1万円を上限に補助金を交付することとした。

本年度から取扱いを見直し、補助金制度を開始したことが

ら、現段階での変更は考えていない。

矢野議員 蜂の巣駆除は1件につき2万円かかる。足寄町の魅力として、今までどおり蜂の巣駆除を町が責任を持つて業者に委託するという形で

高齢ドライバーが免許を返納しやすい環境づくりについて

矢野議員 高齢になると免許を返納したほうがよいとは考えるが、なかなか踏み切りがつかないことが多い。

免許返納をしやすくするために、返納したときに返納祝い金を出してはどうか。

町長 本町では、運転免許証を返納する際の運転経歴証明書を取得する場合に必要な交付手数料1100円を補助するとともに、あしバスや患者輸送バスなどの運行を実施し、

交通手段の確保を行っていることから、運転免許証返納時の祝い金については考えていないが、高齢ドライバー本人並びに御家族の理解が得られるよう情報提供するほか、必要な対応について検討する。

持っていけないか。

町長 町民の皆さんには負担をかけて申し訳ないが、一定の負担もしていただきながら、町の財政、町の事業を執行しているということをご理解いただきたい。

矢野議員 48億9000万円もの地方交付税がある。余裕があるのだから、たとえ1万円でもいい、気持ちの問題に

応えてもいいのではないか。

町長 返納祝い金という一時的な金形でのものよりも、交通手段をどうしていくのかといったところを検討するべき。高齢になつて運転に不安があるという方たちが返納しやすい環境をつくらなければなら

矢野議員 免許返納をしやすくするために、交通の便のよくないところに住んでいる住民には、町内の公営住宅などを積極的に優遇あつせんし、郊外から町なかへの移住サポートをしてはどうか。

町長 公営住宅は住宅困窮度の高い方を優先するため、郊外居住者の優遇入居を行うことはできないが、選考から漏れた場合には、他の公営住宅を紹介し、条件が合えば入居いただくことになる。

矢野議員 公営住宅に入るときには、保証人を2人つけなければならぬ。ある町では、障害を持つている人、高齢な人には、公営住宅に入る際には保証人が要らないとなつて

いる。そのような優遇措置を取れないか。

総務課長 何か不測の事態が発生したときには身元を引き受けていただくということもあつて、2人の保証人をつけることをお願いしている。

矢野議員 身寄りがいない場合には、町が責任を持つという体制を整えてもらえないか。

総務課長 保証機関という、民間の制度の導入について検討している。

福祉課長 公営住宅の独居の方でお亡くなりになった場合、過去の事例で、御家族がいらない、保証人と連絡が取れないという方は、福祉課で一連の対応をしている。

里見が丘公園と 周辺地域の現況と課題



た り ま さ ふ み
田 利 正 文 議員

田利議員 「十勝管内随一の芝桜公園」という新聞報道を機に、里見が丘公園と芝桜公園の現状とあり方について質して以来、系統的に一般質問をしてきた。

全道いたるところに桜・紅葉の名勝地がある。

旧陵雲荘の所から里見が丘公園全体と博物館の所までを、春夏秋冬が感じられる自然環境豊かな地域に、10〜15年後を見据えて、まちづくりの視点で計画的に手をかけ、管内随一の森林公園といわれるところにできないか。簡単に言えば、キャンプ場の駐車場は、春に行けば桜が、秋に行けば紅葉が素晴らしい。これを里見が丘公園全体に広げられないか。

町長

12年前に里見が丘公園

の再整備を計画した時に、スポーツゾーン、交流ゾーン、出合いの森などに分けて、それぞれに整備していくことになり、当初はキャンプ場などもオートキャンプ場という話もあったが、見込んでいた補助金かなり縮小され、新しい事業になかなか補助金つかないこともあったけれども、一定の整備は進んできたと思っている。

スポーツ関係では、野球場・総合体育館・プールの整備が一定程度進んで、環境として整ってきている。

出合いの森などはまちの財産と言われており、大きな森林面積があつて、その中に散策路があるという所はそうないだろうと言われている。

今年、里見が丘公園の所からキャンプ場に向けての道路や看板が整備されたというところで、大体一定の再整備が終わると思っている。

今後の部分は、まだ具体的にどうしていくのかということころは、何も話はされていない。大きな構想というのはないが、基本的に維持管理等を含めながら整備していく。

田利議員

キャンプ場は、管

理人の奮闘もあつてきれいに管理されており、使い勝手が良くなっている。

出合いの森は、自然探勝、森林浴、散策などに素晴らしいところ、足寄町の誇れる森林公園だと思う。ただし、親水広場・親水ゾーン・ひょうたん池から橋の所までの、散策路の整備がなされればという条件付きである。

小川の流れに沿って歩ける散策路を、本当は木道を整備すればいいのだが、お金をか

けないでもできる方法として、散

策路の両側に、柳の枝を刺し立て

それに沿わせるように、柳の枝を絡ませて寝かせる（昔土

留めとして使われた工法）というやり方を検討してもらえないか。

また、木柱階段の所が朽ち果てている。これも手すり付きの歩幅の狭い木柱階段を再整備すればいいのだろうか、朽ちた木材を撤去し、何も手を加えず入り口に、「ここから先は足腰に自信のある方の

上級者コースです」と、立札を立ててはどうか。

建設課長

議員が言われた、

柳を組んでとか、木製階段の所が朽ち果てているのは承知している。議員の意見を踏まえて、どういう方法がいいのか、十分に検討させていただきたい。



散策路の川に架けられた丸太



湿地の散策路



破損した木柱階段

高齢者の移動手段

確保について



はやせがわ めぐみ 議員
早瀬川 恵

者交通安全の施策の必要性が高まっていることから、運転免許証自主返納者に対する特典等の内容について伺う。

町長 65歳以上の町民が運転免許証を自主返納する際に、運転経歴証明書取得に必要な手数料1100円を補助している。

早瀬川議員 高齢ドライバーの事故防止に向けた環境を整えることは、町としても町民の命を守る大事な責務である。町として何か対策等の考えは。

住民課長 高齢者の自主返納に対する対策について、高齢者の交通事故等が多発していることから、自主返納を進めてもらうよう、広報等による周知や、老人クラブの交通安全教室開催時の周知をこれからも進めていきたい。また、北海道やバス事業者から提供されているサービスの周知についても進めていく。

早瀬川議員 被害者だけでなく、加害者やその家族の人生

を変えてしまうような事故を防ぐためには、安全サポート機能車両の普及や、高齢者の自動車運転時のアクセルとブレーキの踏み間違いによる事故防止装置の設置費用に対する補助事業も、今後の課題として検討していく必要があるのではないかとと思うが、町長の考えは。

町長 車を購入するといったところでいくと、やはり個人の所有物であるので、なかなかそれに対する補助等は考えにくい。

今の議員のお話を十分参考にさせていただきながら、今後どうしていくのか、調査等させていただく。

早瀬川議員 車は個人の所有物というのはそのとおりだが、この安全運転支援装置の費用は、個人で全額負担するには、高価で大変である。ぜひ今後の課題としていただきたい。

交通機関が少ない我が町では、車が生活に欠かせないこと、さらには車の運転を生きがいとしている方のためにも、事故防止に向けた環境整備を検討する必要がある。どうか前向きに検討していただきたい。

い。
運転免許返納後の特典として、各自治体でも様々な特典を付している。道内、そして十勝管内でも、たくさんの方の移動支援の施策に取り組んでいる。そこで、我が町としても、勇気を持って運転免許証を自主返納された高齢ドライバーに対して、何か独自の返納支援に取り組んでいく必要があるのではないかとと思うが、これについてはいかがか。

町長 やはり返納した後の交通手段をどうするのかということが大事なところ。

返納するときに後押しとなるような支援というところできくと、今まで以上に交通手段をもっと充実させるような方法ができないかなど、いろいろ検討しなければならぬ部分はある。

本町は広いので、市街まで車で40分かかるなど、いろいろな方がいるため、一律にやれない部分もあり、今のところ、なかなかいい方法がないという状況。今すぐ何かできるというところまでの考えはまだないけれども、今

後に向けて、議員のお話を参考にさせていただきながら、検討していきたい。

早瀬川議員 車の運転は高齢者にとって生きがいや尊厳にもつながっている。当然、高齢でもしっかりと運転されている方もいる。年齢だけを見て、一概に高齢ドライバーは危険などと決めつけることはもちろんできない。そうは言っても、体力や視力や集中力の衰えを感じるようになってきた高齢者ドライバーが、自らの意思で自主返納を決意するために、背中をそっと押してあげることも必要。ずっと足寄町に住み続けていただくためにも、高齢者ドライバーの事故防止に向けた環境を整える等、町として施策を前向きに検討していただきたい。



免許返納しても住みやすい町に

高齢者がこの町で 安心して暮らせるために



たかはし けんいち 議員
高橋 健一

今年3月に廃止となったが、同施設を利用して、別法人が7月より住宅型の有料老人ホーム「アニカ足寄」の運営を開始し、町内で暮らし続けられる選択肢が一つ増えた。

しかしながら、町内における入所施設には限りがあることから、通所介護、訪問介護のサービスを利用し、在宅での生活を継続できるよう介護サービス事業所等と連携を図り、支援につなげているところである。

高橋議員 「アニカ足寄」の経営団体を調べると、ホスピスを中心にされている企業というところで、足寄ではあまり馴染みがない施設ですので、医療連携となると少し距離があるように思う。同施設が足寄町民の高齢者に利するところは何かをお尋ねしたい。

福祉課長 「アニカ足寄」は、住宅型の有料老人ホームで、住む場所と食事の提供をするのが基本的なもの。28人を定

員として、7月より経営を開始している。現在、町内の方数名が入所されていると聞いている。必要があれば、ホームケアクリニックあづま等から訪問看護を受けることができる。また、がんの末期や難病疾患等の医療依存度の高い方も対象としている。

高橋議員 2050年には高齢者の5分の1が認知症になると言う。さらに最近言われているのが軽度認知障害（MCI）で、全国に400万人いると言いつ、5年後にはその45パーセントが認知症にかかると言われている。そうすると、かなり多くの人達が認知症にかかっているか、認知症の予備軍として本町に存在するということになる。本町の認知症に対する施設が不足するのでは。

町長 かなり多くの方たちが認知症になる可能性があるのは間違いないと考えているが、認知症だから必ずしも施設に入らなければならないということではない。認知症の方でも自分なりの生活をしていける方もいる。ただやはり、家族の方たちの負担だとか、い

ろいろな症状によって、施設に入所しなければならない方たちもいる。そういう施設が必要という方たちが、どの程度の数になるのか、といったところが課題となる。

現状では、今認知症の方たちの入っている施設は満床で、なかなかそれ以上に受け入れられないというのはある。「むすびれつじ」のところに、もう1ユニット建てるだけのスペースを確保しているので、今後の状況を見ながら、そういう施設がまた必要になるときがくる可能性はあると感じている。

高橋議員 年を取ってくると、いろいろなところに悪い症状が出てくる。一人で暮らせない人のために、ケアハウスが重宝されている。しかし、このケアハウスが経営的に厳しくなっていると聞いている。町としてどのように助成していくのか。

町長 ケアハウスは築25年がたち、老朽化が進んでいる所もあつて、町からも支援しながら、今年は風呂改修等を行っている。

民間で運営しているところ



建設中の特別養護老人ホーム

なので、本来は民間でやらなければならぬというのが建前だと思つている。ただ、本町の高齢者の人たちの福祉の資源として、やはり必要だという部分では、一定の支援もしていかなければならない。どう支援していくのか、本来なら大規模改修ができればいいが、町の財政にも限りがあるので、順次支援していくという形にならざるを得ない。

高橋議員 特別養護老人ホームの建設工事が始まり、完成が楽しみだが、介護職員の確保は大丈夫か。

町長 現在の職員数では若干不足することが想定されるが、ICT等の導入を行うことで、介護職員の負担軽減を図りながら、今後必要な人員の確保に努める。

町長 本町の医療と介護・保健・福祉の連携システムの一翼を担っていた介護療養型老人保健施設あづまの里が、本

高橋議員 今年の3月末を以て、足寄町唯一の老健施設が廃止された。足寄町が目指す医療と介護・保険・福祉が連携する地域包括ケアシステムの構築に、大きな支障をきたすことが懸念される。この施設の廃止により、46人の入所者が退所を余儀なくされた。高齢者にとつて、住み慣れた地域を離れることは非常にさみしいことだと思う。足寄町は、高齢者が住み慣れたこの町で、末永く安心して暮らすことができる方策を考え出さなければならぬ。町長に妙案はあるか。

高齢者の健康寿命の

延伸について

道外先進地を視察

文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会（川上修一委員長）は高齢者の健康寿命の延伸について第3回定例会で調査報告しました。

高齢者の健康寿命の

延伸について

調査日

令和5年11月28日、11月30日、12月18日、令和6年2月19日、2月22日、3月5日、3月14日、4月18日、5月14日、5月27日、6月18日、7月17日

調査地

町内、静岡県西伊豆町、山梨県道志村

調査結果

○西伊豆町

町民の半分が65歳以上の高齢者で、かつては介護保険料が7000円（H28基準額）と静岡県で一番高い状況であつ

その甲斐あつて、現在町民の7%（500人）が参加、かつ介護保険料は5400円（R5年）まで下がった。

また、参加者のモチベーション維持のために、

①ラジオ体操カードの発行（初・中・上級の3段階・昇級ごとにメダル贈呈）

②健康マイレージ（ポイントが貯まると地域通貨と交換）等、工夫がされている。

ラジオ体操という身近な事から始め、それが結果として見守りの効果や、住民の外出機会増につながっている。

また、身体的事情等の理由で参加できない人のために、いきいき健康体操・シルバリーハビリ体操等介護予防策を発展させている。

取り組みの際は、課題を明確に認識し、解決に向けて幅広く町民の意見を聞くとともに、プロジェクトチームを設置し、庁内の目的意識の共有を図っている。これらが大きな成果に至っていると考ええる。

ラジオ体操は、これから高齢者が増加する足寄町にとつて、大いに参考になる手法の一つと思う。

○道志村

道志村は北東から西南に細長く、その中央を28kmの国道が通るコンパクトな山あいの地域である。足寄町に似た立地条件の中、参考になる高齢者福祉施策が2点あった。

①にっこりコール

村が全戸に告知用端末機（テレビ電話）を設置（H20年）し、独居高齢者、高齢者のみの世帯、日中独居となる高齢者を対象に、週に1度TV電話による声掛けを行い、対象者の顔を見ながら健康状態の把握を行っている。

また、高齢者が日頃から抱えている心配ごとの相談を聞

き、必要に応じて地域包括支援センター・民生委員・社会福祉協議会など関係機関と連携している。

緊急時には、ホームヘルパーであるオペレーターが自ら訪問しており、オペレーターは3名、利用者は実人数42名・延べ人数1142名である。端末はH30年度にタブレット型へ更新。

R6年の事業費は2148千円で、歳入の50%は山梨県地域自殺対策強化事業費補助金である。歳出は社会福祉協議会への委託料で、内訳はほぼオペレーターの人件費となっている。

足寄町においては、あんしん電話サービス（ハートコール）や緊急通報装置の貸与を実施しているが、行政面積が広く、へき地に住む独居老人も多い点を考えると、道志村のように顔を見ながら話の出来る端末機等の利用を検討すべきと考ええる。

その事が高齢者の安心感や、福祉担当職員の負担軽減につながり、財源についても北海道にも山



テレビ電話を利用した高齢者見守りサービスを体験

梨県のような補助金があるのか調査が必要である。

②買い物ツアー

村の公共交通機関は1社、1日に10便程度の運行で、利用は小中学生の通学が主であり、住民の移動手段はマイカーが中心である。

また、村内では刺身のような生鮮食品を提供する店がなく、高齢者がタクシーを利用して村外まで買い物に行く状況にあり、高齢者への買い物支援の必要性が議論され、H23年から事業が実施されている。

対象者は運転のできない独居高齢者・高齢者世帯で、月1回、年12回実施しており、R5年実績は、参加人数9人、延べ人数67人、1回平均参加人数は7・4人である。

内容は、村所有のマイクロバスを利用し、村外の生活品・食料品販売店までの送迎となっている。参加は事前申し込みで、乗車場所は国道沿い、降車場所は自宅前とし、購入品は役場職員・社会福祉協議会職員・協力員（ボランティア）が運搬している。なお、参加費は無料、昼食は自己負担である。

ある。

村の財政支援として、利用者送迎用運転手報償費69千円、荷物運送用運転手報償費34千円、ボランティア行事用保険10千円、合計113千円を支出し、その財源は全て一般財源である。

他に公用車2台を無償提供しているが、ボランティアの存在により事業が成立していると感じた。

メリットとして、利用者にとって毎月の楽しみになり、前日は美容院が混み、楽しみで眠れない高齢者もいるほど、日々の活力向上につながり、介護予防の一環となっている。

今後の課題として、役場職員、社会福祉協議会職員の負担が大きいことと、冬期間路面が凍結する事も多く、狭く曲がりくねった道路は危険であるため、移動販売へシフトしていきたいとの事であった。移動販売については、R5年度は週2回/年間で38回実施、利用者は延べ675人（27人/1回につき）で、道の駅で扱っている商品を移動販売している。

道志村はコンパクトな地域

という条件であるため、上記事業の実現が可能となっていると感じた。

○総括

今回の視察にあたり、視察先と足寄町の高齢者福祉施策について事前研修を行った。

その甲斐もあり、視察先では踏み込んだ意見交換ができ、大変有意義な研修だった。

帰町後、事後研修を行ったが、その際足寄町は高齢者福祉に関して、先進的な取り組みをしているが、残念ながらそれらの取り組みの情報について町民へ行き届いていないのではないかという意見が多かった。

また、先進地で行っていた「健幸マイレージ」のような活動に対するインセンティブ（活動を奨励する動機づけ）の活用についても、現在、本町で実施している「あしよろ健康ポイント」事業において、高齢者福祉に関わる老人クラブや各サークル活動参加にもポイントを付与できるように検討してはどうだろうか。

また、コロナ以降活発に活動しているサークルもある一

方、生きがいデイサービスや一部の老人クラブは参加者が少ない等の声も聞かれ、閉じこもり傾向もあるとのこと。そういった方の外出機会として、ラジオ体操や買い物ツアーは参考になると考える。

今後、足寄町において後期高齢者が増加していく中で、社会福祉協議会等の関係機関と連携を密にして、現在取り組んでいる施策の検証を含め、高齢者の健康寿命の延伸について努めて頂きたい。

足寄農協役員との懇談会を開催

8月6日、農協会議室において、農協役員の皆さんと議員との懇談会を行いました。

この日は、農協組合長はじめ役員11名と、正副議長各常任委員会委員長を含む議員6名が参加しました。

この懇談会は、町内各種

団体との情報共有を図り、議会活動に反映させることを目的に、今年度から本町議会の新たな取り組みとして実施しているもので、1回目の商工会青年部との懇談会に続いて、2回目の開催となります。

懇談会では、農業を取り



農協役員の皆さんと意見交換する議員ら

巻く現状についての説明があり、資材・飼料・肥料等々の価格高騰、鳥獣被害の状況や防止策・駆除の状況、耕作放棄地を出さない農地の活用、営農状況など、本町の農業が直面する諸課題について、現場からの声を直にお聴きすることができました。



議会の動き

〈8 月〉

- 6日 農協役員との懇談会
- 20日 北海道町村議会議長会広報研修会（札幌市）
- 28日 総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会

〈9 月〉

- 2日 議会運営委員会
- 3日 第3回定例会・総務産業常任委員会
文教厚生常任委員会
- 6日 議会運営委員会
- 11日 第3回定例会・全員協議会
議会運営委員会
- 12日 第3回定例会・総務産業常任委員会
- 24日 決算審査特別委員会
- 25日 決算審査特別委員会
- 26日 決算審査特別委員会・広報広聴常任委員会
議会運営委員会
- 30日 第3回定例会・議会運営委員会

〈10 月〉

- 7日 十勝町村議会議長・事務局長研修会
（上士幌町）
- 15日 総務産業常任委員会道外視察調査
（長野県～18日）
- 24日 文教厚生常任委員会
- 30日 十勝町村議会議長会議員研修会（清水町）

閉会中の所管事務調査

常任委員会は、閉会中も引き続き次の所管事務を調査研究します。調査研究の内容は、次号以降でお知らせする予定です。

総務産業常任委員会

- ①足寄町地球温暖化対策実行計画について
- ②農作物の生育状況について
- ③土木・建設工事の執行状況及び町道の維持管理について

文教厚生常任委員会

- ①学校教育の現状と課題について（小学校の学校運営、中学校の部活動の地域移行）

広報広聴常任委員会

- ①議会広報紙の編集及び発行に関する事項
- ②議会広報・広聴の実施に関する事項
- ③議会広報・広聴の調査及び研究に関する事項
- ④足寄町議会ホームページによる広報に関すること
- ⑤足寄町議会の放映による広報に関すること

議会運営委員会

- ①議会運営について
- ②議長の諮問に関する事項について

第4回定例会の日程

第4回定例会は12月3日開会
一般質問は15日からの予定です



12月15日(日) 午前10時～ 日曜議会を開催します

令和6年第4回定例会での一般質問を12月15日（日曜日）に開催します。

多くの議員の一般質問を皆様に見て、聴いていただくため、通常は1人2時間の持ち時間のところ、日曜議会では1人30分といたします。30分を超える質問については、翌日に持ち越すこととなりますのでご了承ください。

一般質問をする議員及び質問内容等は、後日、町議会HP及び新聞折込みでお知らせします。多くの方の傍聴をお待ちしておりますので、皆様お誘い合わせの上、ぜひお越しください。

議会だより219号をお届けします。

先日までは暑い日が続いておりましたが、日増しに涼しくなり、秋の気配を感じる季節になりました。

近年、地球温暖化が進み、石川県では9月22日から23日にかけて大雨の被害に遭い、複数の死者と不明者が出て、前回の台風で建設された避難施設が床上浸水の被害にあったと報じられております。

我が町も8年前の8月17日、台風7号により旭町は35戸が床上、14戸が床下浸水に見舞われたことがありました。

昔の人は、「地震・雷・火事・親父」と云いました。

「天災は忘れたころにやってくる」とも申します。これらを忘れることなく、日々備えて行かなければならないと考えます。

議会だよりにつきましては、議会の動き、各委員会活動等、議会と皆様の懸け橋になりますよう、委員一同一丸となり努力して参ります。

（木村明雄委員記）

あ
が
と
き

